



# Press Release

令和6年4月1日

## 東九州自動車道「南郷～奈留」間の 新規事業化に関する知事コメント

本日、国土交通省から、東九州自動車道「南郷～奈留」間について、令和6年度の新規事業箇所決定したとの発表がありました。

東九州自動車道は、昨年3月25日に「清武南～日南北郷」間が開通しました。北九州市から日南市までが1つの高速道路で結ばれたことにより、県南地域への人の移動が格段に増え、観光地に賑わいをもたらすとともに、新たな道の駅の新設や工業団地の整備予定など、地元の方々の地域活性化に向けた取組も加速しております。

このような中、東九州自動車道で唯一の未事業化区間であった「南郷～奈留」間の新規事業化によって、全線開通に向け大きく前進することから、大変嬉しく思っております。

国土交通省をはじめ、関係された方々に対し、御礼を申し上げますとともに、これまで御尽力頂いた、国会議員、県議会議員、沿線自治体、経済団体、道づくりを考える女性の会など、長年にわたり力強く応援して頂いた皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

県といたしましては、引き続き沿線自治体等と連携を図りながら国に対し強く要望し、東九州自動車道の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

(問合せ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：森川

電話：0985-26-7200 (内線6582)